



業務改善計画の実行状況と 前回報告（2021年3月）以降の取組み

関西電力株式会社
関西電力送配電株式会社

2021年12月27日

	実行状況	前回報告以降の主な進捗 (継続取組みを除く)
1	健全かつ適切な業務運営に取り組むための法令等遵守体制の抜本的な強化ならびに法令等遵守を重視する 健全な組織風土の醸成	
	(1) 外部人材を活用したコンプライアンス体制の再構築 ①「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス推進室」の新設 (委員会：2020/4/28済、推進室：2020/4/10済) ②問題事象発生時の報告体制の整備 (2020/6/29済)	①コンプライアンス委員会による、「送電線に近接する樹木の保安伐採業務における不適切な処理」に関する今後の調査や当面の再発防止策の指導・助言
	(2) コンプライアンス意識の醸成・徹底 ①役員の率先実行、役員および従業員の行動規範の確立 (2020/3/30済) ②コンプライアンス推進に係る基本方針等の網羅的な見直しの方向性決定 ③コンプライアンス等に係るトレーニング、研修の強化 (②③2020/6/22済) ④コンプライアンス意識等に関する調査 (年1回実施)	②「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」、コンプライアンスを主要な要素と位置づけた「関西電力グループ行動憲章」の策定 ②「贈答および接待の取扱いに関する規程」に当社が贈答・接待を行う場合の一定の基準を追加し、運用の徹底および事後チェックの定期的な実施等を規定 ③コンプライアンス等に関する研修の全従業員への実施
2	工事の発注・契約に係る業務の適切性および透明性を確保するための業務運営体制の確立	
	(1) 工事の発注・契約手続き等に係る仕組みの見直し ①実施権限と契約権限の分離 (2020/6/25済) ②「調達等審査委員会」の新設 (2020/4/28済)	②調達等審査委員会におけるこれまでの審議・審査をもとに、「工事の発注・契約手続き等が、新たな仕組みやルールに基づき、着実に実行されており、透明性の高い、責任ある調達活動が行われている。」との評価
	(2) 工事の発注・契約手続き等に係る不適切な運用の禁止 ①特定の個人や企業のみを対象とした工事の発注・契約等に係る事前情報提供の禁止 ②事前発注約束につながる個別の工事の発注・契約等に係る金額の開示の禁止 ③元請会社の工事の発注・契約等に対する不適切な関与の禁止 ④特定の個人や企業に対する合理性のない特命発注の禁止 (①～④2020/4/24済、6/23改正) ⑤寄付金・協力金の不透明な拠出の禁止 (2020/4/24、28済、6/23改正)	

	実行状況	前回報告以降の主な進捗 (継続取組みを除く)
2	(3) 子会社からの発注の透明性確保 (ルールの見直しなど厳正化) (2020/6/19済、調達等審査委員会で確認済)	
	(4) 不適切な事象が判明した取引先への厳正な対処 (2020/3/30済、再発防止策を今後評価)	(4) 指名停止対象取引先より提出された再発防止策の運用状況について一定の進捗の確認
3	新たな経営管理体制の構築	
	(1) 外部人材を活用した実効的なガバナンス体制の構築 (2020/6/25済) ①企業統治形態の見直し ②外部の客観的な視点を重視した監督機能の強化 ③監査機能の強化	①従来の相談役・顧問制度の改廃による相談役の廃止 (コーポレートガバナンス・ガイドラインの改正)
	(2) 原子力事業本部に対する実効的なガバナンス体制の構築 ①原子力事業本部に対する牽制と支援の強化 (2020/6/25済) ②風通しの良い組織の創生に向けた取組み (2020/6/25、9/28済)	
4	その他	
	(1) 子会社における金品受取りの新たな事実 ①内部通報をきっかけとした調査の実施 (2020/7/22済) ②①を踏まえた追加調査 (2020/10/6済) ③追加調査を踏まえた取組み事項 a. 関西電力社長からグループ各社の役員および従業員にメッセージ発信 (2020/10/7済) b. 役員トレーニングのグループ各社への展開 (2020/11/16済) c. 調達等審査委員会による子会社からの発注案件に対する個別審査 (2020/12/14済)	

※関西電力送配電においても、同様の趣旨に沿った具体的方策を実施